

令和7年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年9月4日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

操 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 施 設 整 備 事 業 費			千円 365,000
	1 港 湾 施 設 整 備 事 業 費		365,000
		港湾機能施設整備事業費	365,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
別府港北浜ヨットハーバー管理運営委託料	令 和 7 年 度 か ら 令 和 12 年 度 ま で	千円 70,965